

鳥インフルエンザ発生国からの入国者に対する靴底消毒の協力依頼

1. 現在、東南アジアを中心に世界各地で鳥インフルエンザが発生・まん延しており、さらに拡大する可能性が否定できない状況にあることから、国内関係機関が協力し防疫措置を図っているところです。
2. 我が国への本病の侵入防止に万全を期す観点から、平成17年11月22日より、現在、農林水産省動物検疫所が実施している入国者に対する靴底消毒について、下記の空港において厚生労働省検疫所の協力を得て検疫ブースで実施することとしました。
3. ついては、下記の発生国からの入国者の皆様には、靴底の消毒に御協力を頂きますようお願いいたします。

記

消毒実施場所： 成田国際空港、中部国際空港、関西国際空港及び福岡空港の検疫ブース

対象国： ロシア、中国、インドネシア、モンゴル、ベトナム、ラオス、カンボジア、タイ、カザフスタン、トルコ及びルーマニア（H5N1型の鳥インフルエンザが最近家きんで発生し、または、発生しているおそれの高い国）

【問い合わせ先】
消費・安全局動物衛生課
国際衛生対策室
代表：03-3502-8111(内線3197,3191)
直通：03-3502-8295
担当：林・鎌川